

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月11日

独立行政法人国立文化財機構

分任契約担当役 皇居三の丸尚蔵館

館長 島谷弘幸

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

皇居三の丸尚蔵館の施設管理業務（以下、「本件業務」という。）

(2) 内容

仕様書記載のとおり。ただし、当該仕様書に定める要求水準は独立行政法人国立文化財機構皇居三の丸尚蔵館（以下、「当館」という。）が求める最低限の要求水準であり、当該仕様を上回る水準が確保できる場合には、そのような提案を制限するものではない。また、当該仕様書に定める要求水準と同程度の水準を確保できる場合には、コストの削減等効率的な業務実施のため、当該方法と異なる方法を採用することも可能とする。

(3) 請負期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 履行場所

皇居三の丸尚蔵館 東京都千代田区千代田1-8（皇居東御苑内）

(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札に参加する者（以下、「入札参加者」という。）は、競争参加資格を満たしていることを証明する書類（以下、「競争参加資格証明書等」という。）及び、入札書に係る書類（以下、「入札書」という。）を提出することとする。また、入札参加者は本件業務に必要な一切の経費について、入札書に記載の上、提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者は、単独で本件業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（本件業務を共同して行うことの目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の扱いは、以下のとおりとする。

① 競争参加資格証明書等の提出時までに共同事業体を結成し、総括業務を担当する者を代表企業と定め、他の者は構成員として参加するものとする。

なお、代表企業は、共同事業体を代表して、当館との調整にあたるものとし、本件業務に係る一切の責任は、共同事業体が連帶して責任を負うものとする。

- ② 代表企業がやむを得ない事由により本件業務の遂行が不可能になった場合に備えて、共同事業体の構成員の中に、万一の場合の代表企業の役割を代替・保証する者を含むものとする。
 - ③ 参加に際しては、当該共同事業体の代表者及び他の構成員の役割及び責任の分担、並びに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書（又はこれに類する書類）を作成し、競争参加資格証明書等と併せて提出すること。
 - ④ 共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。
 - ⑤ 中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合においては、その組合員が他の共同事業体に参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。
- (2) 次の全ての要件を満たすこと。ただし、共同事業体として入札する場合には、①、②は総括業務を担当する者のみとし、③については、全ての構成員が満たしているものとする。
- ① 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
 - ② 全省庁統一資格において、令和07・08・09年度の関東甲信越地域の「役務の提供等」のA等級、B等級に格付けされている者であること。
 - ③ 総括業務を担当する者及び共同企業体として入札する場合、その構成員は、次の基準を満たすこと。

平成27年4月1日以降に下記ア)の同種施設において、下記イ)の類似業務の1年を超える実績を有すること。なお、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。

ア) 同種施設

- a. 建物用途：博物館等の用途に供するもの。

博物館等とは、博物館、科学館、美術館、資料館、体験館等の常設展示を行う施設とする。（展示ケースや書架のみの施設は除く。）

- b. 建物規模：博物館等の延床面積が、5,000m²以上であること。

博物館等の面積とは当該用途に直接的かつ専用で使用している部分を指し、他の用途に供する部分と共用となっている部分は含まない。

イ) 類似業務実績

次の1~2の業務実績を有し、かつ3~17のうち、いずれか3つ以上の業務実績を有すること。なお、共同事業体の場合、各構成員の業務実績が重複しても差し支えないものとする。

- 1. 総括業務
- 2. 運転監視業務
- 3. 受変電設備点検保守業務
- 4. 自家発電設備点検保守業務

5. 太陽光発電設備点検保守業務
 6. 中央監視制御装置点検保守業務
 7. 冷温熱源設備点検保守業務
 8. 空気調和設備点検保守業務
 9. 自動制御装置点検保守業務
 10. 給排水設備点検保守業務
 11. 防災設備点検保守業務
 12. 入退室管理装置点検保守業務
 13. 昇降機設備点検保守業務
 14. 自動開閉装置（自動扉）点検保守業務
 15. ビル環境衛生管理業務
 16. エネルギー管理支援業務
 17. 植栽管理業務
- ④ 総括業務を担当する者の中から、次に掲げる業務実績を有する総括責任者を配置できること。
- ・保守点検の5年以上の実務経験
- ⑤ 業務内容を契約期間満了までの間、確実に実行し完了することができることを証明した者であること。なお、この場合の証明とは、当該契約を締結することとなった場合、確実に完了期限までに実施・完了ができるとの意思表示を書面により証明することをいう。

3 入札手続き等

（1）入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、入札書等の提出場所及び問い合わせ先

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-8（皇居東御苑内）
独立行政法人国立文化財機構 皇居三の丸尚蔵館施設係
電話番号 03-6268-0306

（2）入札説明書等の交付期間及び方法

令和7年1月11日（火）から令和7年1月22日（火）の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで、交付方法は、e-mailにて行うこととする。交付を希望する場合は、上記3（1）にその旨電話連絡した後、メール件名を「皇居三の丸尚蔵館の施設管理業務入札説明書等交付申請」とし、下記アドレスにPDFデータにした名刺を添付して申請すること。

独立行政法人国立文化財機構 皇居三の丸尚蔵館施設係共通アドレス
e-mail : shisetsu_shozokan@nich.go.jp

（3）施設の観察

- ① 受入日時（観察時間は2時間までとする。）
令和7年1月22日（月）午前10時
- ② 参加方法

3（1）に定める問い合わせ先に令和7年1月26日（水）午後5時までにe-mailにて以下の事項を記載のうえ申し込みを行うこと。施設の観察の参加方法は、本事前申し込みを行った者にのみ、令和7年1月27日（木）午後5時までに通知するものとする。本事前申し込みを行

っていない場合、施設の視察に参加することはできない。また、車で参加することはできない。

- ・社名
- ・参加者の役職及び氏名（読み仮名を付すこと）
- ・連絡先

（4）競争参加資格証明書等提出期限

令和7年12月9日（火）午後5時

3（1）に示す提出場所へ郵送、または、持参すること。持参する場合は、2営業日前までに入館者を前記3（2）に示すアドレスまで事前連絡すること。

（5）競争参加資格確認の通知

令和7年12月15日（月）までに順次通知する。

（6）開札の日時等

令和8年1月7日（水）午後2時

皇居三の丸尚蔵館 1階 会議室

2営業日前までに参加者を前記3（2）に示すアドレスまで事前連絡すること。入札書は、封筒に入れ、封印したうえで開札場所まで持参すること。郵送は認めないものとする。

4 その他

（1）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金 免除

（3）契約保証金 免除

（4）入札参加者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は競争参加資格証明書等を前記3（4）に示す期日までに提出しなければならない。入札参加者は、当館から当該書類について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（5）入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札、その他入札の条件に違反した者による入札は無効とする。

（6）契約書作成の要否 要

（7）落札者の決定方法 本公告に示した入札書等を提出し、前記2の競争参加資格を全て満たす者であって、当館が作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。

（8）手続きにおける交渉の有無 無

（9）その他 詳細は、仕様書及び入札説明書による。